

檀原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

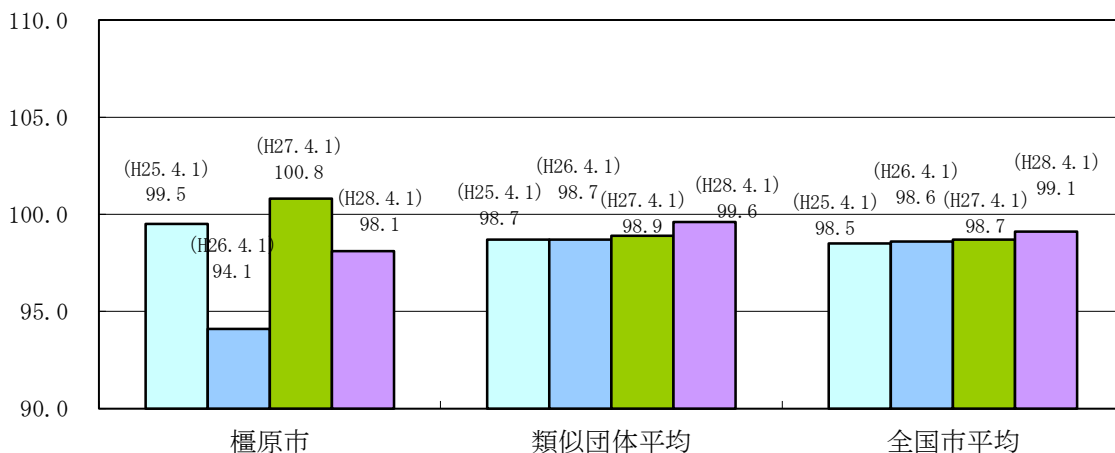
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
H27年度	人 124,113	千円 42,084,196	千円 1,377,339	千円 7,021,699	% 16.7	% 17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成26 年度平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H27年度	人 833	千円 2,933,603	千円 729,467	千円 1,090,704	千円 4,753,774	千円 5,707	千円 5,803

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成28年4月1日）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
 ※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について国の見直し内容を踏まえ平均 2% 引下げ。若年層については初任給の引上げと同程度の引上げを実施。高齢層については在職実態等を踏まえ最大 3.9% 引下げ。激変緩和のため、3 年間の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

国基準 6% に対し、橿原市においても 6% を支給。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(5) 特記事項

(給与減額の状況)

平成 28 年度における減額措置（国の要請等を踏まえた減額措置の取組期間を除く）	給料の減額（減額期間）（平成 28 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日） 1～3 級：1%、4・5 級：2%、6 級：3%、7 級：4%、8 級：5%、 特定任期付職員 1 号：3%、2・3 号：4%、4～8 号：5%
--	---

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
橿原市	41.0 歳	303,664 円	400,646 円	338,160 円
奈良県	42.9 歳	327,977 円	414,719 円	371,383 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.5 歳	322,217 円	410,830 円	372,241 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	A/B
橿原市	44.9歳	100人	325,115円	412,611円	364,595円	—	—	—	—
うち清掃職員	45.1歳	72人	330,987円	435,859円	372,896円	廃棄物処理業	45.3歳	290,300円	1.50
うち給食調理員	43.6歳	25人	304,540円	345,700円	336,980円	調理師	44.8歳	250,000円	1.38
うち用務員	51.7歳	3人	355,621円	412,265円	395,519円	用務員	55.2歳	199,900円	2.06
奈良県	51.5歳	78人	317,509円	377,038円	353,497円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	55人	332,852円	392,637円	371,173円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
橿原市	—	—	—
うち清掃職員	6,832,080円	3,968,100円	1.72
うち給食調理員	5,517,123円	3,361,300円	1.64
うち用務員	6,671,117円	2,732,900円	2.44

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25～27年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
橿原市	40.6歳	291,282円	347,413円
奈良県	41.7歳	346,101円	392,597円
類似団体	40.9歳	313,084円	360,551円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		樫原市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	174,933円	184,800円	176,700円
	高校卒	143,154円	150,500円	144,600円
技能労務職	高校卒	—	141,450円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

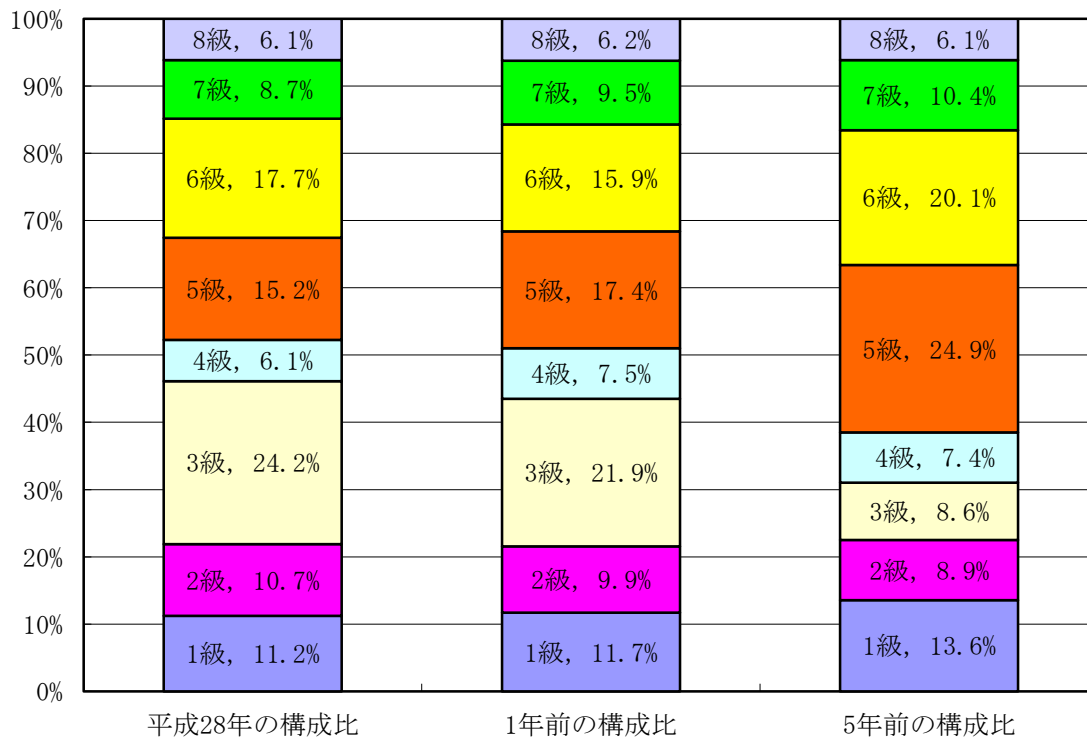
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	249,609円	348,479円	390,350円	408,559円
	高校卒	204,039円	317,298円	359,237円	389,635円
技能労務職	高校卒	該当者なし	297,261円	341,530円	380,623円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	62人	11.2%	140,100円	246,100円
2 級	主事の職務	59人	10.7%	190,200円	303,000円
3 級	主査の職務	134人	24.2%	226,400円	348,800円
4 級	係長、主任の職務	34人	6.1%	259,900円	379,800円
5 級	統括調整員の職務	84人	15.2%	286,200円	391,800円
6 級	課長補佐の職務	98人	17.7%	317,000円	409,000円
7 級	課長、主幹の職務	48人	8.7%	361,300円	443,700円
8 級	部長、副部長の職務	34人	6.1%	406,900円	467,400円

- (注) 1 樫原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 給料月額は給与減額措置がないとした場合の額（減額前）である。



(注) 平成 24 年度に 9 級制から 8 級制に変更している (9 級を廃止)。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	橿原市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○		○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

檀 原 市	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,391千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,576千円	—
[平成27年度支給割合] 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	[平成27年度支給割合] 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	[平成27年度支給割合] 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分
[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	檀 原 市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○		○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

檀 原 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~45%)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%)		
1人当たり平均支給額	3,038千円	23,774千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成27年度決算）		207,439千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		227,705円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全市域	6%	911人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		100.8 (100.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数（平成 27 年）。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成27年度決算）		23,223千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		239,412円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		10.7%		
手当の種類（手当数）		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度 決算)	左記職員に対 する支給単価
福祉業務手当	生活福祉課に勤務する職員	福祉現業	881千円	日額 300円
行旅病人収容手当	生活福祉課に勤務する職員	収容作業	0千円	1件 1,000円
行旅死亡人収容手当			0千円	1件 3,000円
感染症防疫作業手当	健康増進課に勤務する職員	感染症防疫作業	0千円	日額 1,000円
清掃手当	生活環境部に勤務する職員	ごみ処理業務	21,749千円	日額 1,300円
動物死体処理手当	生活環境部に勤務する職員	動物死体処理作業	581千円	1体 1,500円
用地交渉手当	まちづくり部に勤務する職員	庁舎外で用地交渉	12千円	日額 650円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	216,705千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	352,366円
支給実績（平成26年度決算）	179,042千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	307,632円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 27 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同じ	—	86,013 千円	220,546 円
	扶養親族 1人につき 6,500 円				
	満16歳年度初～満22歳年度末までの子 1人につき 5,000 円				
住居手当	借家に対して最高支給月額 27,000 円	同じ	—	47,474 千円	271,280 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給月額55,000円 ※定期券36か月分を支給	一部異なる	月額 1,000円 加算 (有料駐車場加算)	68,176 千円	86,110 円
	自動車等利用者 最高支給月額 31,600 円 (2km以上で5kmごとに13段階の区分) 2km以上の自動車等利用者で、月額1,000円以上の 有料駐車場を利用している者は1,000円加算				
管理職手当	部長級：92,800 円 副部長級：81,500 円 課長・主幹級：65,800 円 課長補佐級：45,000 円	同じ 算出方法	—	155,734 千円	689,088 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額	期末手当 (支給割合)
市長	906,300 円 (954,000 円)	1,010,000 円 / 372,400 円	4,466,676 円 (3.15 月)
副市長	736,250 円 (775,000 円)	880,000 円 / 469,800 円	3,628,589 円 (3.15 月)
教育長	670,700 円 (706,000 円)	— 円 / — 円	3,181,830 円 (3.15 月)
議長	622,000 円	700,000 円 / 432,000 円	2,840,985 円 (3.15 月)
副議長	556,000 円	650,000 円 / 397,000 円	2,539,530 円 (3.15 月)
議員	509,000 円	610,000 円 / 365,000 円	2,324,857 円 (3.15 月)
(退職金)	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
市長	報酬月額×48×43.3/100	18,836,539 円	任期満了時
副市長	報酬月額×48×30/100	10,602,000 円	任期満了時
教育長	報酬月額×48×25.5/100	8,209,368 円	任期満了時
年収ベース	市長 16,076,673 円	副市長 13,060,191 円	教育長 11,866,217 円
	議長 10,304,985 円	副議長 9,211,530 円	議員 8,432,857 円

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

2 期末手当、年収ベースは前年度実績である。児童手当は含まない。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

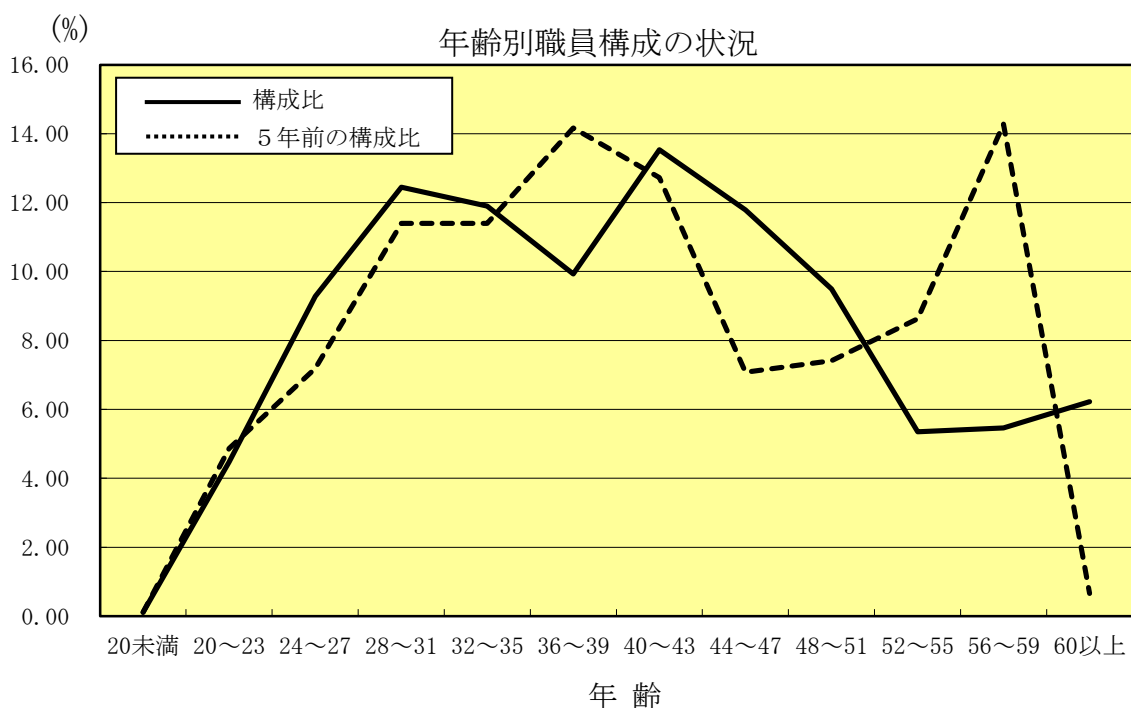
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	8	1	
		総 務	166	168	2	業務増
		税 務	40	39	▲1	定員数の削減
		民 生	182	197	15	業務増
		衛 生	129	127	▲2	事務の統廃合
		労 働	2	2	0	
		農 林 水 産	12	12	0	
		商 工	14	15	1	業務増
		土 木	87	87	0	
		計	639	655	16	<参考> 人口1万人当たりの職員数 52.77人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 44.43人)
	教育部門	170	178	8	業務増	
	小 計	809	833	24	<参考> 人口1万人当たりの職員数 67.11人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 60.90人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道	39	30	▲9	事務の統廃合	
	下 水 道	23	19	▲4	事務の統廃合	
	そ の 他	34	34	0		
	小 計	96	83	▲13		
合 計		905 [1,031]	916 [1,031]	11 [0]	人口1万人当たりの職員数 73.80人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。短時間勤務職員は職員数に含まない。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	41人	85人	114人	109人	91人	124人	108人	87人	49人	50人	57人	916人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	年度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	過去 5 年間の増減数
	一般行政		642	633	642	634	639	
教育		165	163	166	172	170	178	13
普通会計計		807	796	808	806	809	833	26
公営企業等会計計		95	93	95	96	96	83	▲12
総合計		902	889	903	902	905	916	14

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に占 める職員給与費比率
H27年度	千円 2,551,127	千円 484,903	千円 238,931	% 9.4	% 9.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 34,386 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)H26年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H27年度	人 37	千円 134,203	千円 39,012	千円 49,920	千円 223,135	千円 6,031	千円 6,184

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成 28 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
櫃 原 市	37.9 歳	325,009 円	459,520 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

櫃 原 市	
1 人当たり平均支給額（平成27年度） 1,349 千円	
（平成27年度支給割合）	
期末手当 2.6 月分 （ 1.45 ）月分	勤勉手当 1.6 月分 （ 0.75 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（平成27年度決算）		9,294 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		232,356 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全市域	6 %	40 人	6 %

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	11,070 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	381,713 円
支給実績（平成26年度決算）	10,468 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	337,686 円